

内部監査結果報告書

2021年9月17日

理事長 石川 浩明 様

監査班長 櫻田 新司 印



下記のとおり内部監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 被監査組織等

- (1) 公的研究費の補助対象者のうち、内部監査班が指定する教員職員（3名）及び公的研究費の立替払を執行している総務企画チーム
- (2) 事務局の全チーム

2 監査日時

次の日程で監査対応者毎に書類監査及びヒアリングによる監査並びに実査を実施した。
2021年8月23日（月）～9月3日（金）

3 監査の対象

- (1) 公的研究費等の外部資金に関する事項
- (2) 契約に関する事項

4 監査項目及び範囲

- (1) 2020年度の公的研究費を財源とする執行業務、少額備品の確認（現物確認及び備品シールの貼付の有無や保管場所）
- (2) 2020年度公的研究費を財源とする立替払に関する書類、手続の確認
- (3) 2020年度に執行した契約に関する書類、手続の確認

5 監査担当者

別紙「2021年度内部監査班名簿」のとおり

6 監査対応者

- (1) 科学研究費補助金を2020年度に新規獲得した教員2名：行本講師、江連講師
- (2) 直近3か年に公的研究費で少額備品を購入した者で、合計金額上位の教員から1名（これまで監査対象となった者は除く）：遠藤教授
- (3) 公的研究費における立替払担当チーム及び担当者：総務企画チーム
- (4) 事務局全チーム及び担当者

7 監査実施経過の概要

2021年8月10日（火） 内部監査班長及び内部監査班員の指名

2021年8月10日（火） 監査実施計画の提出

2021年8月23日（月）～9月3日（金） 書類監査及びヒアリングによる監査並びに実査

8 重要な発見事項

特になし

9 監査の結果に基づく意見又は提言若しくは改善案

(1) 公的研究費等の外部資金に関する事項

公的研究費の監査に関して、概ね適正に予算執行、備品管理されていたが、二点の指摘事項があった。

一点目は、高額消耗品への大学指定シールの貼付がなかったこと、二点目は、立替払で購入した物品の経費依頼書提出が検収から5か月後となっていたことである。

一点目に関しては、高額消耗品へ貼付する大学指定シールを事務局から教員へ配付していなかったことが判明したため、事務局内で再度配付の基準と流れを確認し、今後は適切に運用していくこととした。

二点目に関しては、昨年度、立替払で購入した物品の検収・経費依頼時期を特段定めていなかったが、今年度からは、『青森公立大学公的研究費ハンドブック 2021年度版』において検収・経費依頼時期を明記し、教員へも周知している。支払い漏れなどが生じないように、今後も担当者による確認や教員への声掛けを行うよう指導した。

(2) 契約に関する事項

概ね適正に事務を執行していたが、押印漏れや契約書類等の日付の記載誤り、決裁権者の誤りなど簡易的な誤りを複数確認したため、改めて法人規程や契約等事務チェックリストを参考に、より適正な事務執行のための意識付けと知識の向上を図るべきと考える。

また、出納の支払確認印について、本来は検収調書に押印すべきところ、支出契約決議書に押印していたものが散見された。担当者に対して改めて押印すべき書類を確認するよう指導した。

今回の内部監査では重要な発見事項はなかったが、今後も法令遵守に意を用いて、業務を適正に執行するよう、引き続き、定期的な監査や研修などの取組を継続していくことが重要であると考えます。